

入所者の方への面会について (令和3年10月)

- ◆鹿児島県での「まん延防止措置」も含め、全国各地の「緊急事態宣言」も9月30日に全て解除されました。その後の感染推移におきましても比較的落ち着いた状況であることから、ご家族の入所者の方々への面会を緩和することになりました。
- ◆面会は完全予約制とさせていただきますので、面会を希望されるご家族の方におきましては、事前に当園までご連絡下さい（平日9時～17時）。
- ◆面会時におきましても感染対策へのご協力をお願い致します。
- ◆なお、「社会交流会館」への来館、及び園内施設内見学につきましては、もうしばらく中止と致します。また、入所者の方の園外講演も中止とさせて頂きます。（オンラインでの講演は可能です。）

令和3年10月